

平成26年白老町議会産業厚生常任委員会協議会会議録

平成26年 2月13日(木曜日)

開 会 午前11時18分

閉 会 午前11時37分

○会議に付した事件

1. 浄水場第三者委員会委託実施について

○出席委員(7名)

委員長	西田 祐子 君	副委員長	広地 紀彰 君
委員	氏家 裕治 君	委員	大淵 紀夫 君
委員	松田 謙吾 君	委員	吉谷 一孝 君
委員	及川 保 君	議長	山本 浩平 君

○欠席委員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

上下水道課長	田中 春光 君
上下水道課主幹	杉本 道彦 君
上下水道課主幹	久保 雅計 君

○職務のため出席した事務局職員

主 査	本間 弘樹 君
書 記	小山内 恵 君

◎開会の宣告

○委員長（西田祐子君） ただいまより産業厚生常任委員会協議会を開会いたします。

（午前 11 時 18 分）

○委員長（西田祐子君） 担当課の方ご苦労さまでございます。本日は浄水場の第三者委託実施について協議会を始めたいと思います。まず担当課より説明を受けます。よろしくお願いたします。田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） それではお手元の配付の資料に沿って私のほうからの説明報告させていただきたいと思います。1 ページのほう開いていただきたいと思います。水道事業（浄水場）の第三者委託実施についてということでございます。この関係につきましては昨年9月の議会の中で補正予算等々の提案を行いましご承認をいただいたところでございますが、ここにある1ページの表につきましてはその後の全体スケジュールを1表にまとめたものでございます。記載のとおり事務手続は着々と進んでおりますが、きょう現在2月13日となりますので表でいえば下から4段目の段階にあります。きょうはこの場でここに至るまでの経過について時系列を追って報告させていただきたいと思います。次の2ページ目になります。1. 契約等審議委員会への提案、これが10月2日実施しておりますが内部の規定の中で白老町業務発注に係るプロポーザル方式実施要綱というものがございましてこの規定に基づき受託者選定の方式、公告（案）、募集要項（案）等々決定のため町の契約等審議委員会のほうへ提案を行っております。きょうは参考として裏面に公告（案）を別紙1として添付しておりますのでこちらについては後ほどご覧をいただきたいと思います。それではプロポーザル方式とは何かということになるのですが基本的には企画提案を各事業者のほうから出していただきまして、その内容についてどの提案が一番いいものであるかということ町側のほうで選定するような形になっております。この方式がこういった施設の管理委託を行う中においては選考の方法としては適しているというふうに一般的にはいわれております。そういった流れをくみまして次に2. 参加表明書の受付を行っております。10月7日から10月21日までの受付としておりますが、これは契約等審議委員会の決定を受けたので次のステップに進んだわけでございます。ホームページの中での公告、募集要項等その他を公表し参加者を募ったところでございます。その結果でございますが、水道施設その他の施設の維持管理を営業種目とする事業者で北海道内に支店を有する2社からの参加表明がございました。これらの経過を踏まえて、3. 第1回選定委員会の開催につながっていくわけでございます。10月25日に1回目の委員会を実施したのですが最終的にはこの委員会の評定の結果が事業者選定の決定につながっているものでございます。今回の委員会の組織としましては、①学識経験者として1名の民間の代表者の方、②当該業務に関し専門性を有する者として4名の職員、そして③その他町長が認める者として2名の民間代表者を選出して、都合合計7名による組織として編成してスタートしたものでございま

す。1回目の委員会の中では審議事項に書いてあるとおりでございますが2社についての参加資格についての審査を中心に行っております。裏から2枚目に別紙2としてこの結果を1部載せてございます。参加資格審査結果表というものでございますが、こちらのほうご覧になっていただければと思いますが、記載のとおり21項目についての可否判定を行っております。結果としては2社ともこの要件を満たす者としての決定はしておりますのでこの次のステップのほうに進んだわけでございます。もう一度2ページの本文のほうに戻っていただきたいと思いますが、こういった経過が踏まえて4. 技術提案書の受付に進んでいったわけでございます、10月28日から12月13日までの間にここに記載の11項目に対する提案を2社の中から求め受けつけたものでございます。企画の内容については後ほどご覧になっていただければこういうふうに思います。次のページに移りますが、この経過の流れを踏まえながら、5. 第2回選定委員会の開催12月20日開催のものにつながっていきます。出された技術提案書を審査するために2回目の委員会を開催し、さらには6. 第3回目の最終的な選定委員会の12月27日開催につながっていくわけでございます。27日の開催時では参加2社からの提案書プラス実際のプレゼンテーションも受けながら質疑応答を行い最終的な採点をつけてございます。その採点表が別紙5として1番裏に添付してございますのでご確認をいただきたいと思いますが、各項目ごとに決められていた配点基準に沿って採点を行っております。ここでの結果としましては2社の結果7名の委員により平均点として表示をしております。参加番号1番と2番のうち結果といたしましては参加番号1番のほうが高得点の87点となっておりますのでこちらのほうを最優秀提案者として決定してございます。もう一度本文のほうに戻っていただきたいと思いますが、3ページの中段より下のほう7項目目になります。こういった経過を踏まえて受託事業者及び委託料が決定しているわけでございますが、契約の期間としてはことしの4月1日から平成31年3月31日までの5カ年間ということで受託事業者としては水 i n g（スイング）株式会社北海道支店となっております。水 i n g（スイング）株式会社という名前余りお聞きになったことがないかと思いますが、旧荏原製作所といったほうがわかりがいいかと思いますが、社名変更が平成23年にされておりまして、その荏原が受け元という形になります。事業の形態としては荏原といって皆さんおわかりになったかと思うのですがポンプなり、水処理のプラントの製作それと維持管理を主体業務としている会社になります。会社としてはそういうようなことでございます。委託料についてはここに記載の2億2,200万円ということで提示があります。この額は町の設計額と比較して見ていただければおわかりになるかと思うのですが、町の設計額よりも1,210万円ほどの低い提示になっておりますのでこれは問題なくそのような形になっているということになります。この額が決定額というわけでは今現在ではないのですが、現在その契約に向けての最終交渉中でございますのでその交渉の結果によっては若干なりともここから数字が動く部分があるのかとそんなところもお含み受けをいただければこんなふうに思っております。ちなみにこの町の価格との一般的にいうとこの落札率的なものでいいますと94.8%という比率になっております。

以上が第三者委託実施に向けての経過としての報告とさせていただきたいと思います。

きょうまでの段階としては以上でございます。

○委員長（西田祐子君） ご苦勞様でした。委員の皆様から何かご質問ございませんでしょうか。氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。水 i n g（スイング）株式会社、旧荏原製作所ということでお聞きしましたが、この会社というのは白老町のこういった事業だけなののでしょうか。もともとこういった実績があって今回白老町をもという形になったのか、その辺のお話があればお伺いしたいと思います。

○委員長（西田祐子君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 水 i n g（スイング）についての事業の形態でございますけれども、道内さらには全国的に多くの事業委託を受けておまして全国で約 300 カ所の事業を受けております。また道内でいえば 59 カ所でのこのような、上下水合わせてですけれども委託実績があるというようなことで記載されております。

○委員長（西田祐子君） ほかの委員さんからございませんか。及川委員。

○委員（及川 保君） 及川です。この委託事業者も始めて聞くという思いでしたのだけれども、旧荏原と聞いて納得したのだけれども。この事業を委託している公共団体、道内にどのくらいあるのか。そういう経過がうまくいっているというか、そういう状況が現在どのような状況になっているかをお聞きしたいと思います。

○委員長（西田祐子君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） うちが始めようとしている第三者委託という考え方でよろしいでしょうか。第三者委託のいわゆる法定委託という部分でお話させていただきますと、実績数としてはこの事業者ばかりではなくて他の事業者も入っているのですが、近年においては全道での 10 自治体というようなことでは聞いております。まだまだこれからどんどんふえていくような状況にあるわけでございますけれども、全体数からいえばこのような第三者委託いわゆる法定委託の形としてはまだそう多くはやられていないというところがございます。ただ法廷委託までに至らない一部委託であるとか、今まで白老町でもやっていたような委託の形態の数でいけば半数近くの自治体がそれぞれにいろんな形の中で委託形式としては取り入れてはございます。さらにもっと圧縮して料金なり、この浄水場の委託ではなくて水道事業全体の中の一部の委託まで含めていくと 7 割以上が何がしかの委託の形態としては取り入れている環境にはございます。話戻りますが、法定委託の部分としては先ほど申し上げた 10 自治体程度ではあるという実態にはございます。あとその第三者委託として受けているところでの評価なりの部分についてでございますけれども、そこまでの内容については正直我々としても承知、把握はしておりませんが間違いなくこのような形の委託の形態としては今後自治体の中での技術者が不足していくという環境の中からは徐々に徐々にふえていく環境にはあるのかとこんなふうには捉えております。以上です。

○委員長（西田祐子君） よろしいですか。ほかの委員さんございませんか。なければこれで終了したいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時37分

○委員長（西田祐子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（西田祐子君） 以上で産業厚生常任委員会協議会を閉会いたします。

（午前11時37分）